

(4) 義務受講制度について

主査級以下の職員は、次の昇任時までにはパワーアップ研修（対象講座）の中から選択する「義務受講」がありますので、次の昇任時までの受講をお願いします。

また、「義務受講」で受講する場合は、パワーアップ研修の申込時に、所属からの推薦書の義務受講欄に○を付けてください。

なお、義務受講者は、定員を超過した場合、優先して受講できます。

《義務受講制度の対象者》

受講時期	受講する研修	
	一般研修	パワーアップ研修
採用された年	新規採用職員課程（前期・後期）	
採用後2年経過	主事級課程	
採用後3年経過		義務受講（2講座選択）
主任主事級昇任	主任主事級課程	義務受講（2講座選択）
主任級昇任	主任級課程	義務受講（2講座選択）
主査級昇任	主査級課程	義務受講（2講座選択）

※ 主査級については、平成29年度までに主査級へ昇任された者も対象となります。
 なお、平成20年度～24年度並びに平成29年度に、1回受講済の者は、次の昇任時までにもう1回受講してください。

業務遂行能力	義務受講の対象となる講座 （○の付いた講座の中から選択）	2講座を選択			
		主事	主任主事	主任	主査
情報収集・活用力	ナッジ理論で相手を動かす！資料作成講座	○	○		
	ロジカルに伝える図解表現講座	○	○		
	基礎から学ぶ情報収集・活用力向上講座	○	○		
	わかりやすい文書の作り方講座	○	○		
企画・立案力	事務のスリム化講座	○	○	○	
	予算編成実務講座	○	○	○	
	仕事が3倍速くなるタイムマネジメント講座	○	○	○	
	企画・発想力向上講座	○	○	○	
	クリティカルシンキング講座	○	○	○	
折衝・調整力	わかりやすく論理的に伝える説明力向上講座	○	○	○	
	㊦成果の出る会議の進め方講座			○	○
	プレゼンテーション講座			○	○
	折衝・交渉スキル向上講座			○	○
	タイプ別コミュニケーション講座			○	○
	クレーム対応力向上講座			○	○
指導・統率力	危機管理実務講座				○
	㊦OJTの進め方講座				○
	㊦アドラー心理学を活用した部下のモチベーション向上講座				○
	コーチング講座				○
	才能再発見！ストレングスリーダーシップ講座				○
基礎的能力	行政法講座	○	○		

※ 過去に義務受講として受講した講座を再度義務受講として受講することはできません。